

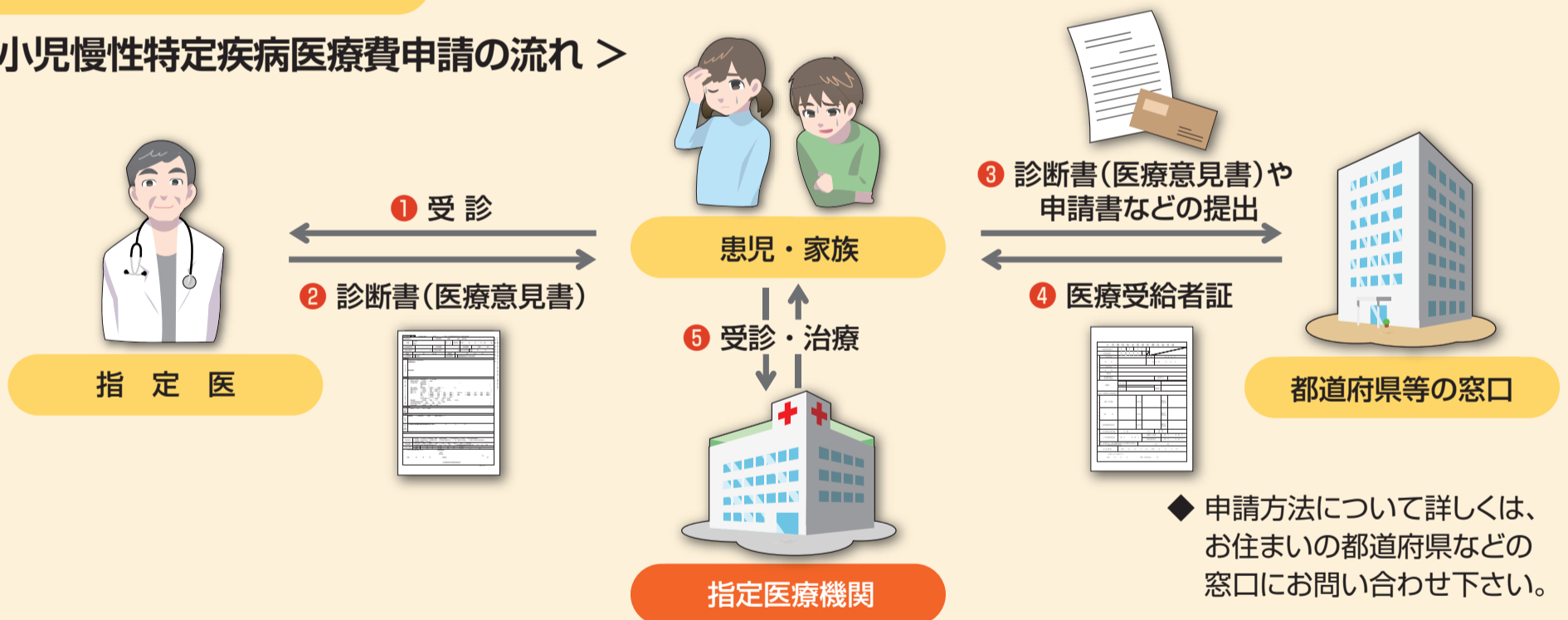
小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象となる疾病は平成30年4月1日から**756疾病**に拡大しています

新しく追加された疾病

- フィブロネクチン腎症
 - リポタンパク系球体症
 - 乳児特発性僧帽弁腱索断裂
 - ATR-X症候群
 - 痙攣重積型(二相性)急性脳症
 - 自己免疫介在性脳炎・脳症
 - スタージ・ウェーバー症候群
 - 脆弱X症候群
 - 先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症
 - 先天性大脳白質形成不全症
 - その他筋ジストロフィー ※全ての筋ジストロフィーが対象になります。
 - 脳クリアチン欠乏症候群
 - カウデン症候群
 - 自己免疫性膵炎
 - 若年性ポリポーシス
 - ポイツ・ジェガース症候群
 - アントレー・ビクスラー症候群
 - コフィン・シリス症候群
 - シンプソン・ゴラビ・ベーメル症候群
 - スミス・レムリ・オピッツ症候群
 - VATER症候群
 - ファイファー症候群
 - メビウス症候群
 - モワット・ウィルソン症候群
 - ヤング・シンプソン症候群
 - 肥厚性皮膚骨膜炎
 - 無汗性外胚葉形成不全
 - 胸郭不全症候群
 - 骨硬化性疾患
 - 進行性骨化性線維異形成症
 - 青色ゴムまり様母斑症候群
 - 巨大静脈奇形
 - 巨大動静脈奇形
 - グリップル・トレノネー・ウェーバー症候群
 - 原発性リンパ浮腫
- ※医療費助成の認定を受けると、医療費助成の他に、**日常生活用具給付事業**や**小児慢性特定疾病児童等自立支援事業**の対象となります。

申請の流れと必要書類

< 小児慢性特定疾病医療費申請の流れ >



医療費助成の申請に必要な書類(1~5)

| | | | |
|---|------------------------|---|------------------|
| 1 | 診断書 (医療意見書) | 3 | 公的医療保険の被保険者証のコピー |
| 2 | 申請書 (小児慢性特定疾病医療費支給認定用) | 4 | 市町村民税の課税状況の確認書類 |
| | | 5 | 世帯全員の住民票の写し |

※都道府県等の窓口から申請者(保護者など)に対して、1から5以外の書類の提出を求める場合があります。

詳しくは…

「**小児慢性特定疾病情報センター**」のホームページをご覧ください。



- ・ お住まいの都道府県、指定都市、中核市ごとの申請窓口
- ・ 都道府県ごとの指定医や指定医療機関
- ・ 小児慢性特定疾病の疾病概要や診断の手引きなどが掲載されています。